

点を訊いている。イエスカノーで答えられた
い。

経営企画部長 鑑定評価を行い適正な金額で契
約をしているので、取引は妥当だと考えてい
る。

中村 鑑定評価を行ったことはもう聞いた。そ
うではなく、それにプラスして「特別の縁故」
を加えたことによって合理的な裁量を逸脱し
たのではないかと訊いている。

経営企画部長 答弁した内容がすべてだ。

◇ ◇ ◇

部長は官僚的答弁に終始して最後まで口を割
りませんでした。ここでいう「特別の縁故」
とは、埼玉りそな銀行が藤井市長の出身銀行だ
という点を指しています。例えばウイキペディ
アには、「旧埼玉銀行（現・埼玉りそな銀行）に
入行。銀行再編の中、早期退職制度の募集があり、
支店長代理だった48歳で退職。農業などをしな
がら地域の活動に関わった。また、ゴルフ練習
場「黒浜グリーンゴルフ」の支配人となった」
との記述があります。

◇ ◇ ◇

さて、あらためて事実関係を整理してみると、
藤井市政は約3億3000万円で土地の除染（ア
スベスト除染）を行った上で、原価割れの約1
億8000万円で、随意契約により、「特別の縁
故」がある埼玉りそな銀行に市有地を売却した、
ということになります。この取引には次の3つ
の疑惑があります。

①法令の定める一般競争入札を行わず、違法に
随意契約とした（契約の相手方や価格を自由
に決定した）疑惑。

②原価割れの激安価格で払下げ、市に少なくと
も実質約1億5000万円の損害を与えた疑
惑。裏を返せば、藤井市政が埼玉りそな銀行
に対して実質約1億5000万円の便宜を供
与した疑惑。

③右の2つの不正の動機が、市長と埼玉りそな
銀行の間の「特別の縁故」であった疑惑。

しかし、疑惑はこれだけではありません。遡
ると、実は、藤井市政はかなり強引なことで、
「旧保健センター分館」に入居していた3施設（観
光協会・教育支援センター・筋トレ室）の移転
を強行しています。まず、観光協会については、
多くの反対意見を押し切って市役所の2階に移
転させました。次に、教育支援センターと筋ト
レ室についても、多くの反対意見を押し切って
消防署（篠津分署）を強引に廃止した上で、旧
消防署の建物に入居させています。つまり、
④消防署を廃止した真の目的もまた、市長と埼
玉りそな銀行の間の「特別の縁故」であった
疑惑。つまり、「特別の縁故」ある埼玉りそな
銀行に土地を提供するために、市の消防力・
救急力を弱体化させた疑惑。

◇ ◇ ◇

【令和3年12月議会 一般質問要旨】

中村 消防署篠津分署の存置について伺う。

埼玉東部消防組合の正副管理者会議（最高
決定機関）の議事録によれば、組合の合理化
計画としてもともと篠津分署については「全
廃」しかなかったのが、令和2年8月18日・
10月2日・11月12日の3回の会議で小島前市
長が救急ステーション化を主張した結果、白
岡市としては篠津分署の「全廃」と「救急ステ
ーション化」のどちらも選べることになった。
ここで小島前市長が任期満了を迎える。
ところが、次の正副管理者会議（令和2年
12月22日）に初めて出席した新任の藤井市長
は、次のような驚くべき発言をする。
「今のうちで白岡市としては、白岡消防署に
統合というところでやっていますかと思ってい
るところです。これから、住民説明会あるいは
議会に説明して、統合で行こうかという方針

で考えているところです。」

この発言を受けて大橋加須市長が「この組
合全体の消防力のあり方を考えるとそういう
方向だということなので、そういう方向で進
んでいただくということでしょうか」と
と藤井市長に問い掛け、藤井市長は「お願い
します」と答えている。

私はこの経緯を読んで愕然とした。せっか
く小島前市長が交渉を通じて救急ステーション
化という選択肢を確保し、いわばお膳立て
をしていたのに、なぜ藤井市長はこの選択肢
をわざわざ捨てて、篠津分署の全廃へと舵を
切ってしまったのか。

総合政策部長 市では、藤井市長就任後、あら
ためて埼玉東部消防組合の統合再編案と救急
ステーション化について検討を行った。検討
にあたっては、①一部内容の変更はあるもの
の、既に組合の消防力適正化計画に基づき杉
戸町・宮代町・加須市・幸手市において署所
の合理化が進められている状況、②同計画に基
づき配置車両の見直し等を行い、共通経費の
削減に努めてきたこと、③篠津分署を統合再編
した場合でも、常備消防の規模の拡大や行財
政上のスケールメリットを生かした高度な消
防サービスの提供により消防力低下が抑えら
れること、④篠津分署を救急ステーション化し
た場合、本市においては約6500万円の特
別負担金を引き続き負担しなければならぬ
状況であったこと、等を考慮した。また、⑤財
政推計により、令和7年度には市の財政状況
が赤字になる見通しであること、⑥新たな行財
政改革の一環として、市の施設の統合再編に
より財政負担の軽減や、⑦「街づくりに関する
他の事業」の推進に寄与すること等も考慮し、
総合的に検討してきた。その結果、組合設立
の趣旨に合意し、4市2町で連携を図りなが
ら、引き続き将来に亘って持続可能な消防体

制の整備確立を行っていくため、篠津分署を
令和4年4月に白岡消防署へ統合再編するこ
とを決定した。

中村 小島前市長が交渉により手に入れた「篠
津分署の救急ステーション化」という選択肢
を藤井市長が自ら放棄し、篠津分署全廃へと
舵を切ったのは、主に特別負担金を心配した
からだとの答弁であった。しかし、10月2日
の議事録を見る限り、特別負担金については
全廃してすべて共通経費化する方向で議論が
進んでいるし、実際に幸手や加須の救急ステ
ーションは共通経費化されるようだ。そうだと
すると白岡だけ「特別負担金を引き続き負担
しなければならない」と心配するのは根拠薄
弱である。そもそも何を共通経費にするかは
管理者会議の市長同士の政治交渉で決まる話
であり、政治家なら普通「まずは救急ステ
ーション化で押しみて、どうしても特別負担
金が押し付けられそうなら全廃に切り替える」
くらいの政治交渉はできそうに思うが、それ
すらせずに「最初から全廃で行きます」と言っ
てしまうのは、市長は本当に市民の皆様の方
を守る気があるのか。

「市民の方が救急車を呼んだら1分一秒でも
早く到着するのが良い」と考えるならば、ま
ずは救急ステーション化で交渉すべきであっ
たが、藤井市長がそれすらしなかったのは返
す返すも残念な話だ。

◇ ◇ ◇

部長は「もし救急ステーション化すると約6
500万円の特別負担金が引き続き発生する」
という懸念をあたかも既成事実のように述べて
いますが、実際はそのような流れではありません
でした。やはり実際には、部長が7番目に挙
げていた「街づくりに関する他の事業」の推進
つまり埼玉りそな銀行への土地提供こそが真の
目的であったと考えられます。（つづく）